



2022年3月2日

各 位

会社名 株式会社TBSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓
(コード番号：9401 東証第1部)
問合せ先 総務局総務部長 遊佐 勝美
(TEL 03-3746-1111)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権による変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2021年11月11日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2022年3月2日	2022年3月2日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 <u>347,130株</u>	当社普通株式 <u>386,750株</u>
(3) 処 分 価 額	1株につき 1,875円	1株につき 1,875円
(4) 処 分 総 額	<u>650,868,750円</u>	<u>725,156,250円</u>
(5) 割 当 方 法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (TBS従業員持株会 <u>347,130株</u>)	第三者割当の方法による (TBS従業員持株会 <u>386,750株</u>)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以 上